

平成24年度
熊本県ファシリティ
マネジメント講演会

～熊本県の施設管理の将来について考え、今動き出そう～



2013. 1. 11(金)

13:30-17:00(開場 13:00)

県庁本館 地下大会議室

主催：総務部総務税務局管財課

■ ファシリティマネジメントの必要性について

本県が保有する建物（公有財産台帳登録分）は、平成 23 年度末現在、5,624 棟（延べ面積：約 245 万㎡）であり、建築後 30 年を経過する建物が、延べ面積で全体の約 52%を占め、老朽化が進んでいます。

今後、これらの施設の老朽化がさらに進み、改築工事費の増加や建て替え需要が集中することなどが見込まれ、本県財政への圧迫が懸念されることです。

更に少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や公債費の増加が見込まれるとともに、日本経済の低迷や今後の地方財政対策の動向によっては、今後も予断を許さない状況にあり、行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

そのため、県有財産の状況を把握し、長期的視野に立って施設管理のあり方を見直し、県有財産の保有総量の最適化や効率的な活用を進め、財政負担の軽減等を図る取組みであるファシリティマネジメントに取り組んでいく必要があります。

ファシリティマネジメントは、部局を超えた全庁的な取組みであり、本県職員全員が主体となって取り組む必要があります。

本講演会を通じて、「ファシリティマネジメントって何？」「これからの施設管理のあり方とは？」「私達はどうすればいいの？」「どんな影響があるの？」そんなことを一緒に考え、これからの取組みの第一歩としていただきたいと思います。

■ 講演内容等

第一部「公共ファシリティマネジメントの必要性について」

（講師：プロコード・コンサルティング 代表 松成 和夫 氏）

地方自治体経営の課題解決に関するファシリティマネジメントの必要性についてご講演いただきます。

第二部「青森県におけるファシリティマネジメントの取組みについて」

（講師：青森県総務部財産管理課 主幹 駒井 裕民 氏）

先進県である青森県の取組みを通じて、地方自治体職員による自発的かつ啓発的なファシリティマネジメント活動の推進展開についてご講演いただきます。

■ 講演会日程

13:30～	開 会 挨 拶 倉永総務税務局長 講師紹介
13:40～15:40	講 演（第一部）
15:40～15:50	休 憩
15:50～17:00	講師紹介 講 演（第二部）
17:00	閉 会